『仙芥集』翻刻⑥

中世東国仏教研究会

はじめに

集成したもので、その写本は国宝称名寺聖教(称名寺所蔵・神奈川県立金沢文庫管理)にのみ伝存していると 『仙芥集』は、中世鎌倉の地で精力的な受法活動を行った真言僧定仙(一二三二~一三〇二)の受法記録を

考えられる。目録上で全三十二部(一三函―一―一~三二)という大部のテキスト群である。当研究会では

その写本を底本として翻刻を行っている。

八~三二までの五冊分の翻刻を終え、これをもって『仙芥集』の全冊翻刻を完了した。 昨年度までの中間報告で一三函―一―一から二七までの翻刻を終えており、本年度はその続きである二

本年度の研究会参加メンバーは、代表・大八木隆祥(解題、二九翻刻)、山口史恭、中保之(三八・二九

三〇・三一・三二翻刻)、坂本眞觀、牛久智充、新井弘賢、青木亮敬である。 最後に、保管資料である国宝称名寺聖教『仙芥集』の翻刻・掲載をご許可くださいました神奈川県立金

沢文庫ご当局に感謝申し上げます。

— 113 —

今回翻刻したテキストは一三函―一―二八~三二の五本である。書誌データを『称名寺聖教目録』に基

① | 三函 | | | | | | | | | | |

づき挙げ、その内容を概説する。

丁〕綴葉(一綴・横半帳) 〔外題〕 仙芥集 御遺告聞書 〔角書〕(表紙中央) 小野 〔紙数〕八紙一六丁 〔料紙〕 楮紙 [本文残存状態] 完全 〔法量〕一四・四×二二・○ 〔書写者〕 釼阿 行格 泛装

治四年正月廿六日記之了、金剛仏子定五十六才云々

一〇~一三行 〔加点等〕合点・訓点あり 〔保存状態〕

修理済

[識語] (表紙右上) 一交了

(奥) 建

空海による末学への遺言とされる『二十五箇条御遺告』についての註釈である。ただし、逐語釈ではなく

年(一二七六)十二月にも増瑜所持の勧修寺流真慶方の聖教を書写していることも確認できた。よって、本 増瑜所持の勧修寺流聖教を頻繁に借覧・書写・受法していたことが窺える。また、本冊を記す直前の建治二 ると、建治元年(一二七五)より弘安八年(一二八五)頃まで定仙と増瑜の交流の跡が確認でき、この期間 は「建治四年正月廿六日記之了」という日付以外の情報はないが、称名寺聖教の他の定仙関連史料を観てみ 律師と称される人物の口説を記したものであることがわかるが、信珠律師については詳らかでない。奥書に あり、聞書本文の末尾である十一丁表の一行目には「已上信珠律師説也」とあるので、小野流に属する信珠 要文・要語のみに対し注釈されたものとなっている。注釈者については、表紙に「御遺告聞書〈小野〉」と

についても増瑜からの勧修寺流伝授の一環で記されたものであると考えられる。もしそうであるとすれ 本文中の「仰せに云く」は信珠律師の説、「私に云く」は増瑜の説と考えるべきか。

②一三函一一二九

綴葉 (二綴・横半帳) 、外題〕仙芥集汀行事口傳 〔紙数〕三二紙六四丁 〔角書〕(表紙中央) 小野 [料紙] 楮紙 [本文残存状態] 〔法量〕一四・三×二二・四 完全 〔書写者〕 釼阿 〔行格〕 九 〔装丁〕

ウ)永仁二年九月十六日記之/常陸法印説之/定仙記之 (奥)書本云、永仁二年九月廿六日書写之云々。 オ)正応二年十月十日記之/定仙 〔加点等〕合点・訓点・挿図・壇図 /御判 (三八ウ) 正応二年九月廿四日勤行時記之/定仙 [保存状態] 修理済 〔識語〕 (表紙右上) 一交了 / 御判 <u>河</u>

房、若宮にて授けありし時は」など、当時の鎌倉の地における勧修寺流の灌頂の実際に関する記述もあり(3) 没不詳)から真慶方、常陸法印定宣(生没不詳)から栄然方を受法している。本書の四十一丁裏には「永仁 醐の一様に」「醍醐には」 など醍醐の法流 (主に三宝院流か) との比較も記されている。 この他 「若宮僧正」 思われるが、本文中には「常陸法印云く」の他にも「卿阿闍梨(増瑜)行事には」、「願上人(憲静)の説に 二年 (一二九四) 九月十八日記之 常陸法印説也 定仙記之」 とあることから定宣の説を中心にしていると 方(良勝方末)、真慶方(良弘・行海末)を中心に、 灌頂についての口伝である。定仙は大蔵卿阿闍梨増瑜(一二一九―)から受法した寛典方(良勝方末)、栄然 は」とあることから、勧修寺流を受法した諸師の口伝をまとめたものであることがわかる。また所々に「醍 表紙に 「灌頂行事口伝 〈小野〉」とあり、本文中に「良勝流」「行海流」とあることから勧修寺流 願行房憲静(一二一五一一二九五)から栄然方、奝位 の伝法

ずかながら記されており、当時の釈迦堂の規模を窺い知ることができる貴重な史料といえる。 興味深い。また、四十二丁からは弘安六年三月六日に定仙の住坊である釈迦堂で行われた灌頂の記録がわ

③一三函一—三〇

四·五×二二·七 〔外題〕 仙芥集 〔書写者〕 釼阿 〔角書〕金寶鈔聞書/妙鈔聞書/玄秘鈔聞書/汀護摩菩提心論事 〔行格〕八~一二行 〔加点等〕梵字・合点・訓点 〔装丁〕綴葉(一綴・横半帳) [紙数] 八紙一六丁 [保存状態] 修理済 [料紙] 〔本文残存状態〕完 楮紙 (法量) 一 〔識

院流であることは明らかであるが、誰から受けたものかは判然としない。本文中にはところどころ「仰せ 授を受け、その口決が建治四年(一二七八)二月十日に記されたということである。受法した聖教から三宝 えられる)が編纂する際の都合か。よって、まず建治三年(一二七七)八月七日に『秘蔵金宝集』を受法し できるのは、意教流の仏性房義能(生没不詳)と、三宝院流系統の四つの流を相承する了一房公然(二二五 に云く」と記されているのみである。定仙が三宝院流を受法した五師の内、この時期に確実な交流が確認 た上で翌日その口決が記され、次に『金宝鈔』『妙鈔』『玄秘鈔』『灌頂護摩』『菩提心論大事』について伝 八日夜記之了」という奥書をもっておわる。日付が前後入れ替わっているのは編者(定仙の弟子の智照と考 語までであり、続いて十丁裏より「秘蔵金宝集」の口伝が記され十四丁裏の「建治三年八月七日伝受 あるが、これは十丁表の「建治四年二月十日夜記之了 旦玄秘抄金宝抄之後承之書入也 表紙には「金宝鈔聞事 (表紙右上) 一交了 (奥) 建治三年八月七日伝受、同八日夜記之了、 妙鈔聞事 玄秘鈔聞事 灌頂護摩菩提心論事」とあり、その通りの順と内容で 定仙」という識

二一)の二師である。 この内のどちらかの口伝を記したものか。

④ | 三函 | | | | | | | | |

[外題] (仙芥集) 〔本文残存状態〕前欠 〔書写者〕 釼阿 〔装丁〕綴葉(一綴・横半帳)

紙数三

紙六丁 〔料紙〕 楮紙 〔法量〕一四・五×二二・三 〔行格〕 六~一一行 〔備考〕裏表紙に「撰十八帖」とあり。(内容)付不動法記之/付台蔵次第 〔加点等〕梵字・合点

記之/大法秘法事

訓点

[保存状態] 修理済

書が無いので成立の状況は不明であるが、わずか五丁表裏の中に「了(一)上人云」「了(一)上人説也」 前 欠(表紙欠)である。本文の見出しには「付不動法記之」「付胎蔵次第記之」「大法秘法事」とある。

人物である。「大法秘法事」の段の末には「私に云く」と断って「卿阿闍梨云」と大蔵卿阿闍梨増瑜の伝 ら憲深方、頼賢から三宝院御流と意教流、経寛から遮那院流という、三宝院流の末流四流を相承している と九ヶ所記されていることから、本冊全体が了一房公然の口伝に拠っていることがわかる。公然は定済か

を挙げる箇所が見られるが、これは定仙自身が増瑜から受けた勧修寺流の伝を参考のために挙げたに過

ぎない。

⑤一三函一—三二

紙 (仙芥集) [料紙] 楮紙 [本文残存状態] 零葉 〔法量〕一四・三×二二・二 〔行格〕一一行 [書写者] 釼阿 〔装丁〕もと綴葉(一綴・横半帳 〔加点等〕 訓点あり

〔保存状

六の草稿本である可能性が高い。また、本冊に相当する部分は一三函一―二七に無いことから、本冊がも ともと一三函一―二七の一部であった可能性もある。『仙芥集』の成立を考える上で貴重な資料である。 り推敲の跡も見られることから草稿本にあたると考えられる。本冊も一三函一―二七同様、一三函一―二 十三丁裏十一行目から十五丁表二行目二文字目までと全同である。同じく『仙芥集』翻刻⑤収録の一三函 ―二七『仙芥集 homa 私記〈行海〉』は、その解題でも記したとおり、一三函一―二六の前半と全同であ 本冊は零葉であり、その内容は『仙芥集』翻刻⑤収録の一三函一―二六『仙芥集 homa 要抄〈行海〉』の

以上、全三十二冊の翻刻を終わる(ただし草稿本二点を含むので、『仙芥集』の規模は全三十冊である)。

【参考文献】

『称名寺聖教目録』全三巻、文化庁文化財部美術学芸課(二○○六年)

仙芥集』翻刻

中世東国仏教研究会 中世東国仏教研究会「『仙芥集』 「『仙芥集』 翻刻②」 翻刻①」『綜佛年報』三六(二〇一 『綜佛年報』 <u>=</u> 四年

中世東国仏教研究会 「『仙芥集』 翻刻③」 『綜佛年報』 三八二〇 一六年

中世東国仏教研究会「『仙芥集』 世東国 仏教研究会 「『仙芥集』 翻刻⑤」『綜佛年報』 翻刻④」 『綜佛年報 四一(二〇一九年

註

- (1)現在では空海の真撰ではなく後世(十世紀頃か)の仮託と考えられている。武内孝善「『御遺告』の成立過程につい て」『印仏研』四三一二 (一九九五)参照。
- (2) 定仙が受法した勧修寺流については、大八木隆祥「定仙の受法について② 勧修寺流の受法」『綜佛年報』三七(二
- 〇一五)参照。
- (3)「若宮僧正御房」 信忠(一二六二―一三二一)勧修寺勝信灌頂資。 勧修寺十一世長吏・道宝より三論・密教を受ける。 勧修寺第十三世長吏。正応年中、鎌倉若宮別当。正安二年、勧修寺慈尊院六世・栄海より伝法灌頂を受ける。同年
- (4)『仙芥集』翻刻④一三函一——一の解題参照。

東寺長者、延慶三年、東大寺別当。

〇一九)参照。

- (5) 定仙が受法した三宝院流については、大八木隆祥「定仙の受法について③ 三宝院流の受法」『綜佛年報』 四 — —
 - 30 三克克克尔 0 支去,『京市 片収』 町

『仙芥集』

[凡例]

、原則として新字に統一して翻刻する。

、合字は新字による一般的表記に改める。漢数字の略字についても同様である。

繰り返し記号について、漢字は「々」、仮名は「〃」に統一する。

、梵字はローマナイズして記す。

一、脱字の挿入箇所に記された小さい丸は○で表記する。その傍に記されている挿入する文字について

は、○の下の()中に記す。

、文字の接続を示す「―」は略す。

送り仮名に用いる略字・合字は読み通りの表記に改める。(例)シテ、トモ、コト

声点は、声点が付く文字の後に四声名を()で括る。濁音の場合は四声名の後に「濁」と記す。例:

平声の場合→ (平)、上声の濁音の場合→ (上濁)

— 120

(本文) 鳥卯 名 |名7日本国 | 中 ハウ 日本名也 取日月 日中在烏,月中在卯,臺 御遺告聞書 宮内卿律師説也

仙芥集

[表紙裏]

(空白)

御遺告聞書小野

〜岡田ブ博士等 私云此博士パッッ゚゚ | 敷 仰云爾也

私云直講者時/文/達者ニシテ

者仏経歟 仰云不爾 信仏法歟 若爾経史

仏法, 云事也 俗典也 経史亦俗事也 如此雖学俗典專信

>此/風已ご止ヾタ

>利弼 私云利益義歟

大唐曲成(平濁)仰云日記義也

一ヲ

① 【二三函一—二八】

[表紙]

仰云国敵也被が班上ッケースを信っ氏征敵毛(去濁)

√阿刀/氏人也 √大足

√入京(平)入☆☆(也 √石渕

√従直 講味酒/浄成/

オ

ウ

>為メナリ初テ学習セムカ√天応 >厥/苦シヒン節ハ也 槙/尾ノ √大瀧嶽 √室生門 >高市 /郡 √久米 / √解イーテ続サ *衆情有トービ滞゚「無シ所・ 天応私云国王也 /無價 , 待大師,也三地菩薩可ジ来,ฐ タッシトフニ 問之,無人, 間スルニ 私云疏,不審多で 委不覚, 二十年者引合 郡、東塔、柱、下埋・之 有人云十七出家二十二登壇云 前々一三至楊蘇州 慇懃ニシテ戴ィテ勅ヲ渡海セシニ 日本 | 無機 | 故高市 仰云善無畏、持此経 | 来 前後」アソワス也上版 歟 仰云不爾 十七/年歟 私云大師年タケテノ御出家 一オ √論争ス首尾ョ√注繋シテ →済(上濁)紹(平濁) √真(平) 呼也 〜好シ問ニ 十三烟 √存門/勅使 √筆/主ナ゙リ 呈書 | √力使 >帰朝時死王 桓武天皇也 √唐梵合存ゼリ 仰云梵漢並「之」 √橋丈夫大師同学人歟 *ッ √切ゥハコト愁^之今也 >十禅師 供僧六人 三網 ト〃メツナイテ√四元(平濁) 、賀能トノノゥ二様也 宮内 三人修行,人合之,云十 卿律師一云本名葛野 入唐時改五賀能ト「皇ス 者四海義也

√崎√寂暫る局也

大師「到衡」也下云

三オ」

仰云大師入ドシーキ高野山」山 コヲリナリ√在明神衛護

フモトニ ヲキナ アヘリ大師

翁/云ヶ此上ノ山ニ常紫 問云何処ニ゚カ可興仏法 | 老

√敢難シ覧ル者, 具に注シテ言ハノ >絶(入濁)遥ニシテ遠ヶ阻テタリ人気ラ →表 ヺモテ請 ケテ紀伊国 /南山 伝在之 世√両三般√珎賀夜夢 己に果シテ来レリ我道東シナントス 炒名 √待コト汝 | 既尚シ 仰云夢『四天来』降伏』別 奉『龍王』『可訓 【特(入)進試 間勅使和気ノ真縄 御弊、種々/色物ツ供シ 心,奏聞スルニ内裏ニ少時之

√狎ッ√南山 高野ッイトノ

四オ」

中尊 , 切 '木 , 中尊 '頭^ エタテマツル也 然而大師! 奉『イサナキイサナミヨリ 奉ル也トニート為造大塔ノ

>高野鎮壇之時為二埋᠘カ輪 在"之,大師問""高野明神" 羯磨 | 地ッホル 地中に前ョリ

在木中,取之,為、頭,

四ウ

払っミチ也 此時二木上二 山ッハラヒテ教之,高野っ 雲立ッ見下へ之っサキニ立で ハリミチト云、此ョリ起レリ

為見此三鈷,日本"遊行" 其□処々҆"興立" ヲキナノ 唐土ニテ投下シ日本、三鈷アリ三鈷、松也

云っ我ョハ高野ノ明神ト申ス

ニウノ明神、ヲトッナリニウハ ∃子我´ヲト〃也 レウシニテ

ユキアフ高野一万丁ョ

五オ」

答云釈迦菩薩/入定之時

鎮壇一輪羯磨也下云 金堂 御影堂 大塔/

ソハニ丹生)明神 高野 鎮壇/上ニアリニ

明神立ドヘッ又アマノニモ

▽奏シ辞スレトモ不ス允レ▽在コト 公;こ 雖云一万事一無一遑 ニウノ明神、住き給ヘリ

・必一で徃ヶ看ル√名曰っ丹生 津姫一命一十許町

→託シテ巫祝. 日 ✓食シ国皇 ノ命ト >即時□傷害¬ 仰云大師 以前、イケニヘヲメシッ也

▽限ハ日本河ッ ▽如今所/有 イサナキイサナミ也

√仁等好住シテ√吾レ擬ス入 庄ト是ナッ√吾ッ生(平)期 見開田三許町、名常ノ

√益ァランヤ此大徳二 √処分封納シテ

菩提実〉数珠√給□勅ス 思情/師々 失っ人・イフへキ也 私云ヲロカナラン師

以デ先日誤リラ 賞シ賜ハル斧々ス

>是依5少僧通詣ご高野! 弘福寺タチハナ寺、キタウラニアリ 飛鳥浄三原/宮/御宇、

滅セムコトヲ者 小野本云入定トム

√窓 永擬ス即世セコト也

仰云天台等。云事也

即世者早世也 / 非五千分

吾不下知」三、私云善見論

五千年也

興(平)然(平濁) ナハコト √他有眼(上濁)青 | 自在(上)

第二段

融通ス抄物アリ此等/事を使一可下一芸

√余業道(去濁)慈√南院

東南院西也景

真言院也 / 岫クキ 多羅カミセ

第八条 構カマヘ

√遑テ他事ヲ勿レトスムスト自ヲィトナン √惟とテ品」唯ルニ食受シテ諸, 毎夜現槧ス参字・同也 場等す者すり 護法天神法味りを守護スペキ 第六条 第五条 可シ如ナル語、先云 時可唱,名号,故也上云 弥皇寺ヲタキ也 東山在之」 宿当 第四条 己物宿所,√ 吾列御号 | 仰云此、参詣 所『治」宿所而己 ▽非ス為ハ ~ 厳 当仏法治

七オ」

第十二条

主号ラ 第十一条

令無嗷ル事 / √分が疵り

定額者為一今誦理趣経等 仰云供僧者為供養法,也 人也 定額衆徒也 当

▽非トモ要望「非トモト我ゥ望「ニニ 時で供僧定額トラニ流也

寺一大料小、田」以『奏定スペシーが以来』入『庄田正税等 元注スハニ官符ニ元(元 武天皇也)庭速崩

七ウ」

第十条

雖で思っ先ョッ/一欲っ奏,聞座

八オ」

第十四条

仰,被省*捨ヶ僧徒,者 雖厥一之人 名簿フタ義也 若在殿上

此非凡政」に芳シクスル師資 第十五条

跡ョ謀コト也

第十六条

試度件宗分度者 須ヶ如キハ初メ思カ試度ス東

者也、敢厭東寺, 汲ൃ 欲フ申シ下サント金剛峯寺/ニ 山家 , 更ニ改ゝ奏シテ宮符 寺ゥ然而トモ欲フット不令荒

南獄一哉

第十七条

祇候シ給仕義也 可シサラッ弥勒慈尊御前ニ

第十九条

八ウ

>主託)庭也 真綱)丈夫第二十条 (マトズ(マトズ)

、蔭子孫 仰云五位種姓物也

>頃年 √於建立密教

(第7年)肝岫ニ 護い仏法,建立セコトイフ之ナリト云私云建立セコト真言ラ,云言ハ如ク 法之相 之言前夕宛如"示護 √ 期[≠]‡_リ

第二十二条

~必有ラム争ソヒ嗷ルコト

梨耶 我能ゥ欲バ知道ゥ 腦膽者也 / 是故阿闍

呼平っヘイシノ義事

▽見ー微雲管 ゚゚゚ワ々々名

都卒也

*基琴制/限|'二者ナリ然而トーヒーーシッル為後ヲ疎|'ニスルコト ▽非ル有コト

此家ニハ不スト許,云事也、基者 ヰキ也 内裏¨在之 ˌ ハ(平)シ(平濁) ク物也當

第二十五条 簡"之, 云事也"云

>以語言,呼許諾/言,以五 智五股 | 加持作人之首 | 住ハ己カカ私劣ノ心ニ仰云欲ハッ 三般散瓶水 知道 ,夫レハ住ス己ゥ心ト

注以伝教言 可惜伝法 私云以テ伝教やヨト云言ラ伝教センニハ 量ー機ッ可ト惜ム伝法 | 云事也

渉ジ枝々二不ジテ留大阿闍梨

若簡ラ付法弟子等ラ中ラ者の

第二十四条

露,不信/者ハ厂可為淡ッルニ 耶手二移。門々二以被と上班

枝々ノ人ニ不シテ留阿闍梨 道 | 仰云此法『摂》授ヶ

処!'移ト門々 |流布セロ不 信)者道アワタヘキ故)

十オ」

挙其中間之所行也 自五六歳至二十四御年

依之及于二十年云

有人日記

有人日記云年歯之時多 年記難一定歟 分年/字置上也 付

年序時 時者十二十之下"

或二十雖有三説 | 御出家 古人伝等意或十八或十九

置年字筆削定例也當 勤土左室生門崎明 或踏阿波大瀧之嶽或

在へジ心肝槧

已上信珠律師説也云

一行空白)

遺告云朝暮懺悔及テ 大師御事

二十年文已上

十一オ」

| | 在『高名』覚言 但二階 | | 顕宗『不及野月』覚 |
|---|----------------|------|---------------|
| + | 誓」々々其日二重デ申デ | | 不及野月, 又沢見モ |
| | 人依覚禅抄, 告定 | | 也何心皆諸尊法也 |
| | クロシ御室讃之, 了一上 | | 宗命/作也 四十余巻文 |
| | 其時給小野僧正筒,実二 | 十二オ」 | 文也 1111 頭宗醍醐/ |
| | カッ子也 重申『子細』処、 | | 白表紙二二八沢見威僧正 |
| | 定誓申出之」アカキア | | 皮籠三ッァリーニハ野月抄 |
| | 出此筒 [素 仍任先例] | | 有人云了一上人御室三合上方 |
| | 正承此法,勤行セシ時申 | | (三行空白) |
| | 也 御室在之 角洞院僧 | | 可見諸伝云 |
| | 僧正転法輪筒黒赤銅 | | 日記雖広略之以此趣 |
| | 禅抄転法輪巻云小野 | | 不同云 |
| + | 向依覚禅抄,也 覚 | | 御年十八 十九 二十 三説 |
| | 定誓承転法輪法」一 | 十一ウ | 御出家事 |
| | 等》先見覚禅抄,也 | | 也品 |
| | 一々ご委之」明僧承示修法 | | 此等御出家後御修行 |
| | 也物!。日記『伴僧等事 | | 般若魔事品虚空等文 |
| | 法等依覚禅抄,勤之 | | 住伊豆山自筆大 |
| | 禅抄;"也近代、皆修 | | 星来蒙法験 , 其後 |

灌頂行事口伝小野

[表紙] 交了

② 【一三函一—二九】

(以下空白)

一行空白) 与之 , 云

建治四年正月二十六日記之了

金剛仏子定

被心埋之,残心物可入人被

々物つ上分ラハ皆取ヶ土ニ 阿性上人弟子浩宝里天供,

五十六才云

十三ウ」

許之,故実云印信ご、書で 許,私"廻"故実,近比" 至"成賢僧正」一度"不許

願上人云故意教上人仰云

同壇 | 至我時 | 始ゞ、雖"不

無所不至印一授時一授

易^一座許言授之,此 大恵刀印,故"又坐"不居 意楽。都不可令知人

本文

被仰云松橋不可人 云願上人能々禁之, 云 正応二年十月十日記之、

定仙年判

仙芥集

堂覚禅抄脱此月 | 點

表紙裏

三宝院同壇事

-129 -

| 新浄薦 一枚 | 二領 布 承仕二人料 | 一領絹護摩師料 | 折櫃五合净衣三領鱼 | 閼伽桶二口套 折敷十枚 | 壇料 | 御明油五舛 壇敷 | 仏供三石祖師等 布一段護摩 | 五色造花十瓶鴻葩(**) | 五色糸 五色線 白練糸 | 已上両壇並護摩壇料 | 五穀 稲穀 大麦 小麦 菉豆 胡麻 | 五薬 赤箭 人参 伏苓 石菖蒲 天門冬 | 五香 沈 白檀 丁子 鬱金 龍脳 | 五宝 金 銀 真珠 瑟々 頗梨 | 蘇 蜜 名香 又丁子少々 | 伝法灌頂雑物最略私注文 | (空白) | (空白) |
|--------|------------|---------------|-----------|-------------|-------------|----------------|---------------|----------------|-------------|--------------|-------------------|---------------------|------------------|-----------------|--------------|-------------|--------|---------|
| | | | | | | | | 二才 | | | | | | | | | 一ウ | 一才 |
| 香器二入水, | 者多時、途 | (三昧耶戒壇図) 故実云受 | | 物 | 大阿闍梨/前ョテラシテ | シ料也 カタ〃〃ヲ切アクルハ | 代ニカッヤク故ニ光ッテラサ | ヲク也 灯ッ折櫃□入事ハカへ | 火舎阿加等ョ置・脇机ニ | 是、折敷一枚:折櫃)灯誓 | 図ニ少キタカウ也 | (三昧耶戒折敷図) 今度行事/折敷也 | (空白) | 沐浴事 | 饗膳 | 布施 加布施十弟子承仕 | 誦経物 一裹 | 仏布施紙十一帖 |
| | | | | 三ウ | | | | | | | | | 三オ」 | | | 二ウ | | |

珠」達磨ッシモニ下ッ非 故僧都云左手,,持念

(空白) 持念珠様常陸法印云

次受者

次香呂箱 次大阿闍梨次居箱

次式衆医腦前

是一不同也

又扇、懐中スル様アリ

四ウ

也 正面"ユキスキテ 唯一面『立』向フ堂」、 常陸法印云勧修寺二八 堂上時式衆立正面縁事

此与醍醐不同也 今度行事付此説 面に立っ也と云 場図に在二第一図の 良勝流三摩耶戒道 之,也云

教授取

チ具也右手ニ扇っ持ス

同也(念珠図)足五古ッモ

フヘシ此、醍醐、様に

カへ代。マワラントスル時五

私云カミニハチヰサクマト 達磨に方ッカミニ持トニ

置が随用 子テ机一下ニ 小立器ョカサ 随受者数

四オ」

堂上別与醍醐同也 未在異

一番鉢二番鐃行者持之

行海流図也

醍醐ニバ右ニ扇ニ五古ッモチ

具シテ庭ヲモ往也云

古っ右へ移すり加持シテ マワル由也 已上法印説也

五オ」

記中庭儀時庭ニテハニ行 法印云理明房灌頂集

事デリ衲衆讃衆一 外縁上ニテー行列ト見タル

法印云寬位法印授

ヨリ入等別記之常陸

者十弟子ヒツシサルノ方

行い立い見なり縁セハキ 時,如是歟

若宮僧正御房若宮ニテ

上ニテハー行ナリシトヲホフ 有授時,随庭儀 | 縁

可尋人

六オ」

ヒツシサルヨリ入三、露顕 者教授入ルトニ

イヌヰヨリ大阿闍梨受 勧修寺 , 時、如醍醐 , 一向

也此行事、ヨキ也気

今度、付此説 |

同人云阿性上人勤行時、

ヒツシサルヨリ受者十

事ニ、ヒツシサルヨリ受者 弟子入 氣 卿阿闍梨行

雖入 | 唯戌亥ヨリ可入 | トテ戌亥ョリ被ル入

玉幡堂上用否事

教授、丑寅ヨリ入芸

(三行空白)

一行一列也

修寺灌頂一立ヶ留ル末へ

国牧上云処二天式衆十

又云故三河僧都駿河

口言堂上一被行勧

受者大阿闍梨入壁代

願上人云広沢ニュ玉幡っ先

立『正面柱』ユイ付『ヲク也と』

七オ」

-132 -

六ウ

願上人説「動修寺」、受

私云勧修寺理明房

前、也云

許対向る余ヶ皆向 高野空教房云讃頭

式二、誦讃,時、

向立也

往時向前 []

皆直ク初雪り向前,也ソハ

堂上、安祥寺で余流

中納言僧都頼乗云

一向迎から前へ也

覚当引可見 | 云 作法堂上、玉幡ユイ付タット 法印云常",不見之,西院

宮内卿法印云庭/儀式三八 時、スクニユク也一義云 誦讃 | 時ハ対向シテ立ッ往

灌頂列事

也量此両義中常二 用初義 | 鎌倉中如此

従初 | 向カット前ヘニ立ト誦讃

持幡童許、讃時対 願上人云皆向^前^也

向ス讃畢レハ向テ前へ往也気

八オ」

其後ヤカテアユムへキ也量 多,私气付道理,也 仍直ヶ向前に誦シテ讃 同人云如此事異義雖

九オ」

空白

宮内卿法印云皆スクニ 向前′也一義云庭時対

七ウ」

内へニテモ讃時ハ向テ讃畢テ 向、堂上、雖一列,外へニテモ 向ド前、アユム也トム

此、雖一列,如庭時,雖

付之,必シャ不可出,一列 存対向義 , ソハヘ向也

時,不可存対向義

八ウ」

へ不向 | 誦讃 | 時で必向

前、ムカテチト戸、向義ァッ 願上人云堂上^必向前 | 也 ウルハシクハタチムカワス

願上人云故意教上人仰云 スコシ身。フリムク許也

如此事、フルキ人、セラレ

随一処」シニクキ事アレハ タルヲ大概マナンテ其上ニ

ミヨクシヨキヤウニスル也 必決定シッ昔ノ如クスル事

先達)ハカライトモ也で被 儀式マテハ儀軌本軌"ナシ ハカタクナワシキ事也 此等

平座事 佐々目僧正御房開田殿ニテ 中納言僧都頼乗云

梨ト受者ト次ニ来ト

其中に僧正四人アッキ 御灌頂ア゙リキ式衆十六人

式衆前 "坐" 大阿闍

九ウ

着座シテ其後立テ入

不》,着座,入壁代内

堂上

デ

ヲコナワル

ヘシト

云 ヘトモ其時、平座也 庭

儀タッヘ悠御室プマイラ セテ不ト被行 | ፳ 遁

安祥寺平座

十オ」

同人云安祥寺二、式衆四 人大阿闍梨受者直出

入壁代内 | 御′四人式衆

-134 -

壁代内」御シャ或ハ直ニ

事ゼアリト聞ヶ也 然

間平座ナレハトテ必式

衆一少キ事ハナキ也

世故也云

式衆,時、念誦僧上。唯 カワル〃〃〃勤゚役,也或´無サ 十一オ」 道三反アル故に東ニシク モ不苦也

一行空白) 一人アリキ授之

堂上時一式衆大阿闍梨座事 願上人云南、向堂に付っ

衆ノヤカテ入テ坐スルタヨリ 衆東、ユキスク 仍式 別一縁ョリ引ヶ列,時、式

阿闍梨坐別也 東/縁ョリ 二東二式衆ノ坐ヲ敷っ大

東二大阿闍梨/坐也 ル故。西。式衆ノ坐ヲ敷ク 西、マワル時、西、ユキスク

已上被說也

私云当時)行事に、不用之

西、マワリスクル時で東三式 也 醍醐勧修寺同ヶ東ョリ

衆/坐ッ敷也 無言行

私云阿弥陀堂三三越後

堂上が西ノ縁ョリ引き式 僧都授三河律師時 衆坐東也 必シャ不定,歟

也必シェ東ヨリ往ヶ東辺ニ 常陸法印云大旨如此

坐スル事ハ無也 庭儀時

別々"左右"坐也云 坐セマキニ、衲衆讃衆

醍醐勧修寺伝法灌頂異事

驚覚/鈴モハヤシ 三昧 具支灌頂儀式也 仍 願上人云醍醐/伝法灌頂

十一ウ

多カワル也気 事多也 花/立様等 事ァリ大壇小壇ニモカワル 耶戒/壁代/内ニモカワル

| 間シトヲホユル也トニ | 位/灌頂也 昔口伝/如此 | 瓶 然間両部倶仏 | 瓶水ヲ灑也 非ス四菩薩 | 非因灌頂, 胎蔵/五仏/ | 灌頂/故也 胎蔵 ナレトモ | 四方''立之,俱''仏果' | 常陸法印、両部俱中 | 胎界,中四角也 今度, | 承記,□金界、中四方也 | 理明房灌頂集記"引長 十三才」 | 勧修寺如式,者、中四角也團部 | 醍醐^如式 , 者、中四方也歸 | 小壇五瓶立事 | 修寺二、無其義宗 | ユイ付『ヲク也 醍醐勧 | 不持之,先立"正面"左右" | 時"玉幡"持幡童雖 | 願上人云広沢 ", 堂上" |
|------------|--------------|------------|-------------|--------------|---------------|---------------|-----------|-------------|-------------|-----------------|----------------|-----------------|---------|----------|-------------|---------------|------------|---------------|
| (一行空白) | \circ | 0 | 〇 後夜金 | | -F | 0 | \circ | ○ ○初夜胎 | 勧修寺 | Ĺ | \circ | 0 | \circ | 初夜 | 醍醐 | 中四角也 可依此説 | 界、中四方也 胎界へ | 雖爾,如長承記,者金 |
| | 〇 〇 両部不同也 | () 依長承記 | 〇 〇 初夜胎 | | 両部倶同也 | 〇 〇 依式也 | 0 | ○ ○後夜金 | | 両部倶不異 | | 0 | | 後夜 | | 説,歟 | 介ハ | |
| | ت | | | | 十四オ」 | | | | | | | | | | | | | 十三ウ」 |

次第二入也 同時二座シテ見 正受者出畢デー人ッ

一行空白 敷也 故三河僧都モ 許ヲ敷ァ其上ニ薦ヲ 礼盤。取却デ半条 並写為一一一一一一一一 薦、阿性上人半条/上ニ 薦事 醍醐勧修寺同也云 受者許留で本座に 又受戒時、同壇人皆 法印、唯敷礼盤上 下 ラカル 楾 手洗・同 敷ゥホトニ切ゥ高座 両壇花、倶、中四角 座、枝木誓水時、正 同醍醐素

如是 , 行之 , 也 故寛位

十四ウ」

引可見之,至小嶋

本四巻抄一巻在之

一行空白) 枝木事 藏之,図在 等,在之景

者,不可供仏, 云 奉供仏」 必シモ毎受

常陸法印説也 故僧

餝リノ枝木ヨハ唯一ョ可シ

可見之 受者雖多

者可数| 歟 人,供餝枝木,也 私云醍醐、每受者,供之 都供仏」枝木タハ正受

✓ 誦経鐘事 一行空白)

十五オ」

事無シ芸醍醐、枝

木誓水時で同時に坐也

>三昧耶戒儀式並図

灌頂道場等事

十五ウ」

| 度^法印自丑寅角 成『後以使 奉請 | 或^辰巳雪¬入歟 今 ト坐二往事無之 衆会 | 式^外"シツケテ丑寅 スル也 大阿闍梨ツク〃〃 | 歟 式如是 , 勧修寺 '' 出時、立 サ設テ来テトモヲ | 方歟 自然''同醍醐' 十弟子無坐', 大阿闍梨 | 也 付゚サ其゚゚ 西面者戌亥/ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 西面, 文打任,南向 | 式云次教授入『於言』幕 十六ウ」 チカヘ〃〃〃モ坐》或次第二章 | 教授入壁代,事 坐,也次衲衆讃衆互" | 誦経導師、打^磬ヲ三ッ打也¸ฐ 随便宜,設ッ大阿闍梨 | 付不打義 , 盂 衆会処坐事 | 略之,不可告,、今度 (一行空白) | 行业、時、雖有大鐘, 爾, | 告 , コト〃〃シカラスシテ - 云爾 , 也 無時^必シャ不 | 仍有写好時雖打 不可 法印云付写香呂箱 / 有 / ご | 地体大鐘無故略之, 受者, 香呂箱, 文 | 僧正被行堂上, 時如是, | 大鐘ッ^略之,故道宝 十六才」 受者/香呂箱/有無/事 | 学院 学程 一世 |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------|---|--------------------------|--|------------|---------------------------------|--------------------|----------------------------|----------------|-------------------|---------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------------|----------|
| 便 奉請 | 事無之 衆会 | 人阿闍梨ツク 〃 〃 | 言設。来テトモヲ | 灬坐, 大阿闍梨 | ーナン人で坐也 | 白^讃衆/末二 | ″ ″ モ坐 [∞] 或次第ニモ | · 衲衆讃衆互二 | 設パ大阿闍梨 | 坐事 | | | 無時、必シモ不 | で香呂箱ノ有ルニ | 呂箱 , 文 | -弟子 , 令一置 | 呂箱/有無/事 | |

鎮守供

界時西上座東下座 時、東上座西下座、金 法印云,面"坐也 胎界 之 , 来 ー 座 シ ー ナカテ 外陣式衆坐事

以金剛線」懸阿闍梨 左臂"時尅事

受戒儀式,至枝木 懸゚゚之, 乍懸臂, 成 法印云如式 | 振鈴 次"

時,令懸受者臂,無

加持義 | 唯懸臂 | 時

誦一/真言 | 🚡

内道場内事

賀茂

)阿伽

○塗香

○花鬘

稲荷 八幡

一行空白)

告惣礼事

式二大阿闍梨告惣礼

時教授告之一仍不定也

自勤"大阿闍梨,授人 自告之 又定祐僧都

十八ウ」

梨告之, 法用、教授 度、惣礼付式,大阿閣 法用^式''教授告之 | 今

> 如是三前也 器也 洗米、大土

○火舎

○灯明

○阿伽

○塗香

○花鬘

十八オ」

十九オ」

| 二十一ウ | 庭儀言故阿性上人 | | 入御ス受者、大阿闍 |
|-------|--------------|------|--------------|
| | 如醍醐, | | 出 デ アカテ壁代 へ |
| | 略之」唯ハラパパト返パ | | 便宜」障子」内ヨリ |
| | 雖可有還列 臨時 | | 立着座、僧正御房、 |
| | 故道宝僧正時、堂上二 | | 平座也 式衆六口先 |
| | 還烈事 世云 大旨略之 | | 被授三河僧都,時ハ |
| | (一行空白) | | 小御堂『夢勧修寺灌頂、 |
| | 有此義 流々異義也 | 二十才」 | 宝僧正御房二位殿 |
| | 無加行義 三宝院二 | | 又常陸法印云故道 |
| 二十一オ」 | 私云卿阿闍梨御房 | | 用、式々、勤、之一 |
| | 無其義也 | | 方雪。来,着座,法 |
| | 無加行義,至某甲等, | | 壁代内′受者"行 |
| | 亦爾也 故定祐僧都 | | ノヘヤヨリ出デ入ハ |
| | 無加行作法 阿性上人 | | 立座ス大阿闍梨ハカタリリ |
| | 法印云道宝僧正御房 | | 法印,式衆六人先 |
| | 大阿闍梨加行事 | | 常陸法印云故寛位 |
| | (二行空白) | 十九ウ」 | 平座事 |
| 二十ウ | テ参デ着座芸 | | (一行空白) |
| | 梨御出アリシカハヤカ | | 告之; |

受者 | 云 被略之 キニテ以笠」ヨテ指 梨一方一房官サシヌ 私云阿性上人、奉授 頻二降ル受者ノ方ヨリ 作庭教誡 | 御シキ 雨 良瑜僧正、授佐々 也 庭上)教誡コハミタ 同人云略教誠、常事 行任意 | ☲ 誡 |後朝/還烈/行不 同人云結願一時二略ションハ教 今度堂上"法印御房 被略之,事アリキトང ハカサヲサッス(平濁) 目僧正御房 , 御シ時山ニテ ル時行之 教誡事 大阿闍 二十二ウ 二十二才」 (一行空白) 半、タッミ坐、シモニ御 袈裟,自後戸,徐 同人云不承及云 処,作略教誡,耶 作其儀式 | 云 時、新阿闍梨ノ畳ノハシ 房、授頼乗僧都,御沙 法印云故良瑜僧正御 向歎徳所文 式云大阿闍梨着平 法印云不承及云 庭教誡,但覚法房! 極楽寺長者,時、有 イハツレテ坐シ御シキ 又堂上時、至衆会 会処 | 作嘆徳 | 耶 尋云堂上時、至衆 庭教誡事

二十三ウ

二十三才」

| 1 | へキ人御共ジテ列ニ | 僧綱トテ式衆ノ中ニサル | 御共ニアリ又後従ノ | 房官、サシヌキ着デ | 被心具、云其外亦侍、 | 公人ヲメシ具シテ御共ニ | 威儀師、従儀師トラ | 人/大阿闍梨/御時/ | 威儀僧者法印云貴 | 威儀僧等在後,文 | 十弟子擎道具,並 | 勧修寺金剛界式末云 | アリキ | 風」ウシロニカクレテ御坐 | 源瑜法印」御シ時′層 | 又左大臣法印御房、授 | 坐アリキ嘆徳/間也 | |
|---|-----------|-------------|-----------|------------|------------|-------------|--------------------------|--------------|----------|-----------|-------------|--------------|----------|--------------|------------|----------------|-----------|--|
| | | 二十四ウ」 | | | | | | | | | 二十四才」 | | | | | | | |
| | 法印云教誡時、必本 | 大阿闍梨御坐事 | 物スル也 | 随ヶ便宜ニナミ立ヶ見 | 式衆共、アソココ〃ニ | ナシ 只スク〃〃ト行也 | ト往教誡処 [^] 也 共 ″ | 嘆徳」処ヨリ受者スク〃〃 | 拝ぶ心也 | 也其上ニシテ受者三 | ミテナカサマニマヘ〃敷 | 法印云コモヲミヲリニタ〃 | 所庭上,三拝敷筵 | 式云次受者於教戒 | 往教誡所,也云 | 戒所 文自嘆徳所 徐 | 式云次大阿闍梨向教 | |

へ往也芸

ヨリテ畳『敷也縁』、

二十五ウ」

立ヶ御ス時、我カ坐ツホ(平濁)

二十五才」

法印云必薦。敷也 必コモヲシクヘキ事 不敷」也新阿闍梨坐二八

但阿性上人授極楽寺

シキ人難之」也其で 方丈 , 御シ時畳ッシカ

成宝 , 時、畳『敷タリキ 有先例 | 雅宝授

其例也云

散了文差字難訓明 式云有差事了分

(以下空白)

二十六ウ

付也常一、如此, スル也 ミヘニスル〃〃トヲリテ 法印云式衆」立様、フタへ 二十六オ」

가 十回

[1]

所作人

汁十 土土 111+ 巍

五

関徳之時式衆立様也

新阿闍梨

阿闍梨

持薩

基本

(三行空白) 押紙云還列之時、教授 勧修寺で爾也

第二立。列二教授且为 与之,文義云式衆、次 物具幡『取出『十弟子』

二十七ウ」

一十七オ」

十弟子|-也 留『物具』取出『与

又云次教授出文取り出す

坐ツホ(平濁)、往・列スル也物・具・後、教授我カ

マニンの受者出者教授 マニンの

又云大アサリハ後ョッ出ヶ出ヶ。後受者出ヶ立列,也

関道ヨリ還ル文

二十八オ」

処受者/後、往也素

受者返答畢ラバ式衆ハー・受者返答畢ラバ式衆ハー・

立『カタッッへ往』也有雖"礼」ツトニケハシリ

様也云云

其恐,故、此穏便ノ

壁代巻*挙ル事(一行空白)

二十八ウ」

ソトヨリマケ 内ヨリ 北方ョアケ(平濁)スト云^リ 云^リ三方ョアケ(平濁)テ

東方、マケト云也注意也巻、分ッコトナシ唯従

上ヶ如経 | 者従東 | 巻*上ヶ何レノ方ト・モ不ス云 | 四方ッ巻*私云如簾父 | 者以十弟子 |

北方『不挙』 気今度、何レノ

方,残、也云,左右ョ,

之 十弟子/浅臈也時、十弟子自内,挙

雖無"日記"性如房灌頂

二十九オ」

— 144 **—**

受者一人也 余人、略 也 云 自西」方」出ッ二人ツアクル也 今度ご行事が 度、自正面」西東、アケ 也 此一步々行事一 其日 "ナリテ与"也 勧 事也 氣頌文、教授 之 故定祐僧都行 法印云受者多時、正 受者頌文事動請詞也 レテ西ョッ東、アケユク 出 或自左右 ¡出ッ二様 修寺 三人表白無也 醍醐三人 ユク此、自左右,出〃 十弟子二人也 或自一方 醍醐、ソトヨリ挙之 無日記,故必シャ非定 一十九ウ」 置ケリ文 前立与之 表白在之,醍醐、一日 也 云 仍一々擡 元 , 加 阿闍梨命 , 一々擡ヶ之 , 塗花灯明各一杯、 法印云可入戒体筥 宮二人文 図云五色糸楊枝香呂 有ハッ折敷,取ー供之, 令見受者_, 文一々供物、 式云供養物、教授随 私云此、ヲク許也非供儀式 折敷盛居ヶ乍ヶ折敷 図云此机、焼香閼伽 今度付此行事 故僧都時爾也素 焼香閼伽等事 五色糸楊枝事

三十一オ」

| 裏書云 取阿伽水事 取阿伽水事 受者加持事 | (以下空白) (以下空白) (以下空白) | 或塗手中,薫手 就塗手中,薫手 | 爾, 歟 一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一 |
|--------------------------------|---|--------------------------------------|---|
| | 三十二才 | | 三 十 ウ ウ |
| (二行空白) 日上裏書也 日上裏書也 | 別"加持ス"云五瓶、一々也物"加持ス"之」也教授"加持之」をからから別が加持之」をなった。別が加持之」がある。 | 一"入合"此水"入五瓶了一上人云両部阿伽水。 私云良弘法印流有之, | を表示の を表示、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を |
| 三士 | | | 三十 |

不ハ当ヶ肩二只我ヵ前ニシテ言,払之,也但必シモ 手 "両度当"之 , 手" 散丈ヺ中、入テソチへ 法印云必シャ頂ニ不指付 受者身,文 法印云手ョ下ヘウツフ 次取五股誦偈并明 只頂"方、七反灑之 第灌頂之 次始従中台瓶水次 スコシフリヰタル也上 法印云故僧都、讃, セテ五古ッ持ヶ受者 授受者乎 ムケテソック也気 ハツルマテ以降三世真 式云次讚時持白払 | 々 已下内道場事也 三十四オ」 三十三ウ」 世云云 横一与デ手一イタッカスル 是で五古ッハナサス毎 願上人。定宣・ウシロ 授定祐僧都,御時 正御房小御堂ニシテ 法印云故道宝僧 次阿闍梨執白傘覆 醍醐、不爾, 乍三度, 亦如是 | 云 度誦偈 | 下ご授モ五古 | 第三度一時、五古 手ョ並デアヲクル也 阿性上人教授也 其時 於頂上 | 遶壇三匝♡ タテ〃受者ク手゚アツル也 ハナサス受者」手」両 授五古,如醍醐,不定歟 勧修寺後夜教誡

三十五才」

三十四ウ

勤 ゙之 , ラレキ 仍故 ヨリヤワラノソイテ見 マイラセシ時阿性上人

僧都被授人, 時"教授勤之

次一教誡"教授勤之

此一等三昧耶等文此人 教誡也 教授勤之

次受者/答ア゙リ臨ハ時 | 受 別二物二書出シテ被勤之

者言にノヘカタシ此ッパカ ヤウニヲモヘト教授教ル

次授印可 | 時〜教授サシ

次結縁灌頂勤行、取り隠シテ ノイテトヲサカル也

祖師广供物等。不取隠 小壇具足許,大壇。

三十五ウ」

中/様雪り入也 屏風二 左右,不入,両界共二

双一中間也

伝法が大阿闍梨坐が椅 具支与伝法異事

子に坐っ居カワラサル

故 具支、不坐椅子 | ヒキク坐ス坐ヲ居カ

内心用意事

ウル故也

時"可"存此心地,不聞具 存具支心地 , 人、伝法

三十六オ」

三十七オ」

入内道場, 戸事

不取去,也是

結縁灌頂許勤行るル時で

仏供等、如伝法灌頂 , 其。

胎界時自東」入『金

界時、自西 | 入゛今度

其義也が、醍醐が自

三十六ウ

非如具支] 盂 思」タリキ 少々事ァッ 灌頂写八唯結縁分子被 誤也儀軌本経で中に イルレ 少ッハ不入 | 也 サレ 熊ト作レル瓶コッ大ニシテ 法印云勧修寺入瓶 法印云故阿性房、伝法 伝法心地許,也家 支心地 ,人、唯可存 盛満ョト云ヘリト云 ハトテ大ナルニモ不ラレバ入 願上人云高野宗故上 也 今度行事而也 トイヘトモ許之 , 給* 人時不入中 | 瓶少故也 三宝院行事如何 五瓶,五宝、入瓶,耶事、 伝法灌頂器事 三十八オ」 三十七ウ」 (空自) (以下空白) (一行空白) 教誡一処へ、自嘆徳処 薦上"草座坐具"不敷 薦。折。三二敷之 経莚道,受者/坐二八 付"閑処"往也必不 在之, 次,屏風,大 也礼拝等可見長承記 天/屛風/片方/立也 又大阿闍梨後二六十二 坐也 受者/坐/縁/キワ 大阿闍梨、内陣:敷物 イシヤナハ受者」処二 コシヒキノケテ敷之,也 ニセメヨセテ不敷」ス 時記之 正応二年九月二十四日勤行 定仙

三十九才」

三十九ウ」

乳゚アテッ不可持之」 如常」マヘニソヘテ可持之 事必シャコト〃〃シカラス 又大阿闍梨持シテ五古ュ坐スル 阿闍梨之処ニハ立ッ之 四十オ」 アク屋ョリ出ル事ハ与 ヘシ 鉢等、慢門)内:机ニ 醍醐同也 但慢門アル 分ケテ立也 衆立也 縁狭二、両方二

関道ョッ往也 或が関

受者至ハハ嘆徳処,或ハ

道無ケレハ直ニ自前」入ル

後夜一時ニアケヒロクル事

五悔プヒマニ出デ業 也 為還列 , 或一人或二人 無少夜、平袈裟。着

故也然間後夜一時二八 ケサニテハ見ゴミヘサル 東ッシカヘテ入也 ヒラ

(二行空白) 縁広*ニハ一方に甲衆納 アケサル也

置也云

永仁二年九月十八日記之

常陸法印説也 定仙記之

(以下空白)

弘安六年三月六日一灌

頂堂上"行之式衆六

人 其時注之

僧、略"之,不苦,又 用"不苦」 点仍今

草座、有式用之仍

四十ウ」

度略之

脇机二置二可見図 三衣箱ッハ高座ノ左ノ

四十一ウ

四十一オ」

次受者 次々、依ラウニ」立下臈前也 香呂箱タッハ右ノ机ニ置ク 二番 香呂箱十弟子 誤デヲツル故ニ頭 但タツマヲ下ニスル也 念珠、二匝ナルヘシ 草座 前立ヲク也 如意 戒体箱 坐具 手に把が也 指中指ノ間ニー匝ヲ 左手三念珠、扇、 カラム也扇っ、其 三衣箱+弟子 **鐃**行者持之 持五古右/乳ニアツル也大阿闍梨 右/手ニハ 四十二オ」 中ご立也 前 サキ 一番 留マレハ鐃打ハスキテ 先讃頭誦経物一処二 正面 花箱〜処、行也鏡持へ 釈迦堂正面)西縁 釈迦堂/正面/東縁 西 僧 僧 僧 持金剛衆 鉢 僧 式衆六人 鐃打 鐃持 讃頭 経 箱 花 誦 物

| 登高座時可為阿字観 | 登高座用意 | 者金ヵ打也云 | ヨヲシテカヘシロヲ出デ受 | 教授、惣礼・一声モ | 時ニスル也 | 事也 職衆/惣礼-同 | 入ヶ正面ニヶ三拝・云 | 拝者高座/東ョリ | 押紙『経『高座東』三 | ル也 三反後付坐 | 依次」次第二ツレテメク | 面、往ヶ行道、次々ハ | 下臈前っトヲリテ正 | ヘシロニ入レハ持金剛衆 | ハテ立也 阿闍梨カ | ホトニ留"也次第二マク | ユキスキテ花箱 | 持金剛衆、下臈前二 |
|-------------|----------|--------------|--------------|------------|--------------|------------|-------------|------------|--------------|-----------|-------------|------------|-----------|--------------|-----------|-------------|------------|--------------|
| | | 四十四ウ」 | | | | | | | | | | | 四十四オ」 | | | | | |
| 依時也 醍醐^一向大阿 | 辰巳角、或丑刀角 | 申角 , 入□教授^或^ | 受者十弟子、自未 | 余人輙ヶ自此,不入, | 闍梨、自戌亥角 入ル | 願上人云勧修寺二大阿 | 倶二丑刀角ョリ入ルト云 | 長承記云受者、教授、 | 説云未申/角ョリ入ルト□ | 中納言法印云阿性房 | 受者教授入処績修寺 | 体相弟子下了心動修寺 | スル事アリ 三宝 | 梨-弟子->心月輪-:観 | 成就不三宝院又阿闍 | 輪両部不二ニシテ悉地ヲ | 胎蔵仏眼 我、金界金 | 次仏眼小呪二十一反 座^ |
| | | 四十五ウ」 | | | | | | | | | | 四十五才」 | | | | | | |

大阿闍梨加持許也 無授心 中納言法印云唯 (二)行空白) 戌亥ョリ入也上云 闍梨受者教授皆

卿阿闍梨仰云勧修 寺当流一向無之

>受者加持事

常陸法印云爾也

√阿伽水取事 ′ 厳恵

往。加持、之,静瑜僧 阿闍梨ヶ増瑜トツレテ

都、無其義,唯一向

承仕取之 | 作法唯承仕取之 三宝院二个了心房云故

梨位真言 | 加持ジー受者 意教上人,以阿闍

御シキト云□此ヲホウル也~ 印明ックチウツシニ授

覚密房云無受者

僧都で亦爾也

加持衛修寺

同人云勧修寺取阿伽 卿阿闍梨仰云静瑜 水事□教受ト承仕也

教上人直被授之,御云 唯加持許し見かり意 乗遍式^勝賢最初 受者,事,也 不審也云 私云乗徧式"無授之,事

授寬照阿闍梨時 作法也治承三年事也

四十六才」

受妙拳子事 覚密房、給印信時

給小時受也 静瑜 厳恵阿闍梨時印信 也 卿阿闍梨仰云故

四十七オ」

両界俱十二天也 不 可有相違 ,此一 /習也

又護摩二以無習,為習

者不往 僧都時,承仕役也 受

閣梨ト受者ト俱に往っ 故厳恵阿闍梨時阿

覚密房云門前"無 取此有其作法」云

許也 私云諸日記難 灑水内道場壇前

法印云有門前灑水云

門前無之 尤爾者常陸

小壇前無屏風,自大 壇」皆見ユル也覚密房説 卿阿闍梨爾也 醍醐二

一行空白)

故法性寺法印、無屏風

神供事

物气胎界十二天金界 厳覚僧都口伝注シタル 一十天文卿阿闍梨仰云

四十八オ」

弟子 | 令^取出 | 文

今ノ式ッ押紙ニ散スト礼版

歯木事

事也 今押紙 石十 者師云トリノクト云

修寺、唯板敷、薦 壁代〉外、取出歟 勧

敷で其上で立歯木也 醍醐′乗徧式云次

了デ西辺蹲居ス教 受者退す下り礼盤 香水 | 次薫香 | 此間

動呪 | 加持之 | 次灑 楊枝 | 置前机 | 以無 自戒体筥 , 先取二

四十九オ」

-154 -

四十八ウ」

| 『仙介集』翻 | 刻(6) | | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---|---|------------------------------------|
| 之,一枝献仏,一枝与云一度"取二枝,加持シッ類取ッ与受者"口伝 | 取一枝,賜受者,教口伝云鈴/左"置之,次醍醐′取餝一枝供諸仏,ҳ | 以歯木供諸仏事コモヲシキ給也 | ユニニ 畳 山産豆ニ 壁代 /外、出・見タリ 文此流、礼盤ヲシク也 又此流、礼盤ヲ | 盤/上二敷/此流/板敷二手洗,置礼盤/南/辺」蹲居ス次取ラ楾東/辺ニ蹲居ス次取ラ楾 | 盤面!'教受師、礼盤物,'先薦ゥ三折ニシシ剌ケ礼授師、取ウ寄セケ三種 |
| | | 五 十 才 | | | 四十九ウ」 |
| | (以下空白) 書写之 蓋 | 永仁二年九月二十六日 書本了 (以下空白) | 次言立之次質水如文次質水如文 | 伝 ^モ 無シュ 何 / 処 二置 クト 不見 , 可 | 一枝ッ"取示供》仏ニモ与ト今流が押紙ニ見タリ唯受者」已上醍醐 |
| | 五十一ウ | 五 十 一 オ | ī. - - | - - 1 | 五 十 ウ ー |

妙鈔聞事 金宝鈔聞事

玄秘鈔聞事

灌頂護摩 菩提心論事

仙芥集

[表紙裏]

(空白)

(本文)

>略出経披本経第一巻 | 初 須弥山一所二婆羅吽

釼文今鑁也 梵字 vaṃ ナルカ

√羯磨部座処′左右想 故定有子細,歟

肩こ絡ニ爾モ披ク

護摩達摩」菩薩、并二大摂二八文 法上云事也 √護摩達摩者有人云護摩 / ✓八大菩薩曼荼羅 不空─訳也

ボッシャラ 云 芸権也 出言引護摩達摩! 護摩達摩)菩薩者上二挙ケシ処ノ

,法将阿闍梨者金剛智也 不空一訳ナル故ニ指金剛智,云

√ 文殊法印 禅林寺云☆ 有人云宗叡也 実恵

爾世上云

ウ

亦有子細歟

只)阿字ナルヘシ āḥ字也 a 短字 |本経文也短上云ヘリ

>菩提場経下 着軽穀衣

オ

✓内云 私云石山内供歟

摂眼毒女不知作者可尋之

√ 叱洛 呬 焔 ☆ 五輪五輪者五指也 ジューキ エム 輪五輪者五指也 >五髻印 一有人云以右 無名指,柱左小指面,文 御弟子也

√是継室尼プ刀印/尊/ディシュー

像サリ可訓

√七タピ念シテ面モ三タピ召はヨ之恵

王,来降シテ於道場に与ふ

風度リモテ想へシ乗シテ獅子

願 | 令4-清足上可訓

皆左ョ下ニシテ先サッへ右ョ 又左中柱右頭文是等

上。スル也

▽又用左 | 置於心 | 如煩悩 障,者有人云左手/掌。

開『心』ヲホフ也以右,為

、謂左手与法勢´臭、 釼,者結釼印,也

覆 セ振ウテ 同ケッ与法菩薩 | 同ト云事也

✓風火輪相で合せデ為シテー ト 舒フト 之,者中指頭指並立ル

ナリ 是如シ釼印 是刀印也 大指,フシテ押無名指

二ウ

✓金輪法七宝事 十住 心論第二云写等五宝

二才

·:第一巻I無別子細大旨白表紙也 玄秘抄仰云実運作也

>八字文殊尚説ゥ五髻ゥ 上之形像又同彼説歟文

殊,行八字法云私云 唯五髻也 対五髻文 仰云八字文殊〉本尊

十方云云 首髻八智尊暉光

金剛王院三部鈔中

三オ」

三ウ

有情所摂珠輪二宝

>大理趣房事 有人云 乃之非情文 乗院大理趣房~常!

、反成如来頂印 | 々反 成光聚仏頂」文有 辺"サル処在歟

申也 小野/曼荼羅寺

像一頭也、是光聚仏頂

人云如来頂印者如来

画之也上云 三形也 仏眼 / 三形 / 眼許

大咲印左拳空風捻 向也 持花印也 左右/印対^{シテ}

金輪王仏頂略念誦

釼印者皆是合シテ父ノ名也 法通一切仏頂并大日

√覆ヶ振ルヲ想ヘ把ルト釼 | 也可訓 √為ピ外道不゚゚信仏法 | 等プ

四オ」

白色、大日 赤色、愛染、 相伝無本拠 | ☲ 処,不知人名,自昔,雖 仰云故僧正云不知出

然無本説 | yu ki 序 大日愛染不二身景雖

品、大日、染愛王品、染 愛王品~也 大日^悲 染

サリ也 合上二, 也 今旦不 位品、金剛サタ、不二)阿 愛、智也、次阿闍梨

相伝云不動、月輪 愛 王上云事了此亦無本説 又仰云世間二両頭/愛染

二一身也云

中二画瑟置利 | 足可訓 令シシテ悪心,摧滅セ等/心

>最極密羅誐法文

第二巻

四ウ」

五オ」

(一行空白) 仁王経法 大字法 >合掌シテニーッノ人指と指者頭指 自昔,不明,事也上云 傍』si pra śa文仰云 観宿僧都図一大威徳 第三巻 儀式作之」 云 之, 範俊僧正, 如法愛 染王一法。唯尊勝法 亦無種子,大概/儀式在 勝)法儀式,但無如法言 際ラ表スル也云 染^日輪也 晦/合宿 巻儀軌 | 有二巻儀軌 尊勝法無別事 有一 真言^相伝シットコ云 hūṃ si ddhi hāṃ māṃ 一巻儀軌中有如法尊 六オ」 五ウ (二)行空白) :妙鈔上 太元後七日等無別子細 少妙鈔中下如法尊勝如法愛染、 權魔怨敵法 仰云転 一行空白) >妙鈔中上灌頂巻也 伝 列之,余一書籍、不爾 第四巻無別事 若菩薩不動合セル身ト云 動者非但一不動,般 灌頂略之 法灌頂無別子細秘密 故入道殿者仰云宇治 者在瑜祇経 曼荼羅中一中台一不 入道殿也 金剛夜叉段 二十五輪 七星九曜等真言一々

六ウ」

中也

·安鎮法者仰云鎮家 不空法輪法異名也 此即:

√奥砂子在別者 仰云 dha 法等也≒ 法等也≒

最勝太子仰云毘沙妙鈔下

tu 法也景

門太子也云

已上

(二行空白)

即入具支儀式,也灌頂護摩用金剛界許,也

広沢 ^{二、}両部倶用護

摩 | 又具支者某甲印 "

八オ」

也是宗郎『為》『面,

互"具之,故云具支,也产云支分?云事具言,義也,以某甲言"具"某甲印》

七ウ

八葉白蓮者或内縛菩提心論大事

者両"/財"内一肘也 炳現二大指"外八葉也 一肘間或外縛":臍"前"置之,也

也或Mightel 召入如来 クムヲ云也 即是金剛縛 両手一故禅智俱入者

両手"云禅智,定恵

寂静智者召で修得し如来

式也 延命院∸与'金剛王不空渡天竺, 受龍智, 儀此即秘密灌頂儀式也

Ţ

院,在此式,我持之,素

又結緣灌頂/式モ持之

八ウ」

建治四年二月十日夜記之了

金剛界/義也 倶用内外

旦玄秘抄金宝抄之後

承之書入也

定仙

十オ」

内/蓮花也 智/上/理也 胎蔵義也 内縛、月輪 智 , 入本有 ′ ムネ ′ a 字 ′ ′ 花ヵ上ノ月輪也 理ノ上ノ智、 深秘也上云 ユキ経愛染等同也 倶 也 又理趣経/極秘密等 惣相/論/面´ユキ/浅略 論´用 a 字 ¡各互¨用之 ¡ 略也 ユキハ用 vaṃ 字 ˌ此 菩提心論者 yu ki 経/浅 也 修生不二/義也 又仰云 又付金剛縛 | 外縛^蓮

,持十二輻輪断大悲妄 執也望智,時者以大悲 若菩薩ト合セル身也

為妄執,也

✓又陰陽反同印可尋之。 五種鈴立様図先出 一種,後亦出一説,云

為本尊。秘力也云

»御加持下 無(平濁)声 "本尊等文

無声者微(平濁)音二十云事也

紫鐘代用湯黄文 仰云湯黄和シッ塩;用之,也

秘蔵金宝集第一

)仁王経法 本尊五大 尊者五仏教令也 略,也実工不動尊一般 不動為本尊者旦出浅

>経台印 焼香ご印:似 、宝樓閣法 仰云今次第 図"有両本,歟 ・仁王経法後/本=「^座^宝蓮|「 書釈迦 秘説 片胎大日也 尊、此作法ニックル也と気 同体異名也 大里一与 火字 二輪並竪者 不空羂索法 仰云此 マタリ神」云ヵ如シ 白衣 大白衣 仰云唯 風輪上云事也 拳竪二者二字下脱 私考 奇特仏頂経作 林賢者理性院人也上云 十一オ」 第五 アカリテ二小開ケタル也云 第七 落入"死、仍其後不行之」 河ニシテ行テ之」アヤマチニ水ニ 寺二、不行之, 其故、釈王 七度行之、舩ニシテ行フ也東 第六無別事 助一阿闍梨成蓮也 末一年号一兼意一仁和寺 寺)慧什阿闍梨カツラ 正行之,大鼓,打,螺,吹也 也 愛染王、自証極位 大勝金剛、第二地仏果位 コト // // シキ也 七セニシテ 皇一御時山法師成賢僧 河臨法者六字法也 法

但経台印、ユヒータカク

初地因位也 真言、摄二地

十二オ」

十二ウ

十四ウ」

差, 行也云 >大勝金剛、五仏惣名也 出タハ > 蘘求利童女為",,,,毒虫"被;, >三世及三界者穢土也 浄 法世宝 、観音聞持 仰云此、唯 可見, 云 住》,果位,施化他門,故三云無 妙国、浄土也 浄穢両 果一形也 初二地"也 聖天法仰云夏が油ッア 土三無法 | 素 不立余地, 以地前地上, 摂 初少シキ浴十一面 | 其後 歓喜天ビ以水」浴天」也 但 タ〃メス 金剛王院『「夏「水 名許聞也 委っ不習 | 静ヵニ 十三ウ」 十三オ」 (以下空白) (一行空白) 、六字文殊、作法、同五字」也と 南方主者宝生尊也下云 第九 授ヶ京初心人,可令行,也下云 仰云金剛王院ニバ行セムト思フ 付此法 | シルシアリ 初ダ処ニテ 円満金剛 仰云三密房 云故不苦,也上云 サムクシテアシクヤ云へキ 歓喜天也と、尋云冬ハ 人、冬で行也 水歓喜天で 建治三年八月七日伝受 同八日夜記之了

十四オ」

④【二三函一—三二】

[表紙]

なし [表紙裏]

なし

(本文)

不動略次第般若僧正此,石山了一上公云 付不動法記之

御作也

不動明王略次第、此"般若

僧正作。イヘリ

寺僧正一作也 末二般若寺

トイヘリ 施残食呪出之 不動法、末个二八千枚作法在別

此次第~以朱 | 委細"注口

次第ョヤワラケテ委ヶ記之」也 伝 , 成賢僧正般若寺 /

一オ

此、従遍智院,已前/古津 次第也 不委 不動法 息災調伏・イヘリ

不授人]

不動 法 秘次第也 輒 口伝等委細に記之,取デハ

一行空白) 不動略次第文末三列汉字輪観

是小古意教上人作也 事」其一次第『輒ヶ人ニ 遍知院一次第、記秘蔵

不上一授,私作之,也云

薄双紙目録中云不動 已上了一上人説也

鎮一トイヘリ 了一上人云付安 トイヘリ 了一上人云 各、付薄双紙,不見

如是 | 注定 メ゙ー 有歟

安鎮次第,然而宀・今

白表紙『有『安鎮次第』其》『

ウ

-164

不可過,也是 已上同人説也

遍知院僧正自筆薄双

紙目六云不動付等 安鎮 了一上人云付ケット不動法。ニ安鎮

紙『アリト云事』が非《白 鎮アリト云事也 必シャ薄双 アリト云事也 付『此法 | 安

表紙:在之,四臂,不動

(空白)

付胎蔵次第 | 記之不審処

次発菩提心 次仏性三昧耶戒毕

醍醐 三、捨此二 | 用転法輪 **擐金剛,当『発菩提心仏性**

胎蔵一略次第二世列転法 三昧耶戒 | 歟 勧修寺 = 六

次第二世如此,了上人云広

輪-不動能成就->> 頚

>付三部字輪観 | 醍醐 印ノ図ニaョアケテヲイ

aョ中『置』 ka ga等ョソハ 也 a ga 是也不可用之 テ下ョリ ka 行等ラ始ム誤

ヨリ可始 | ga

a是也可用之

▽驚発地神─時─コクヰノ事 ハレニモ互跪えが也其一互 了上人説也 私云勧修寺"爾也 ニオ 手形次第 | 如是 | 勧修寺

沢次第如此 | 仍披広沢

又声明集二、如少勧修寺 本よい広沢ノ流ナル故歟

三オ」

列之,也

✓四智讃´金界¨用之 」胎 蔵二、用心略讃,後七日二、

胎蔵/心略讃:加oṃ/字

| | 〔表紙裏〕 | 五オ | (空白) |
|----|-------------|-----|----------------|
| | なし | | 転法輪法"秘法也宗 |
| | [表紙] | | 秘法也 道場不見之 |
| | | | 如法愛染 如法尊勝/ |
| | ⑤【一三函一—三二】 | | 延命、伴僧二十人也 |
| | | | 仁王経 孔雀経 普賢 |
| | | | 三十人也 五大虚空蔵 |
| | (裏表紙) | 四ウ | 経、法、希:在之,伴僧 |
| 六オ | 一交了 | | 役人等)分許也 請雨 |
| 五ウ | 又云金輪法大法也素 | | 行法,故伴僧不多,唯 |
| | 已上日記別在之 | | 已上十四人也 每年/為, |
| | 口伝兼秘法 盂 | | 行事一人、大阿闍梨一人、 |
| | 法花法大法也 阿性房 | | 了上人云後七日、伴僧十二人、 |
| | 如法尊勝、秘法也 | | 大法秘法事 |
| | 勝法大法也 如法愛染 | | (空白) |
| | 仁王経 普賢延命尊 | 四才」 | オス也 了上人説也 |
| | 秘法,大法也孔雀経 | | ヲス也 阿閦/触地^ヒサヲ |
| | 蔵、請雨経後七日、兼 | | 但触地、必地,三、静二 |
| | 私云卿阿闍梨云五大虚空 | | クヰノシヤウ如頚次第 |

字/時/順加持之 | 殿阿闍梨

言/時/逆加持之 vaṃ キリ〃〃ノ真言并 raṃ 字〃 なし

本文

囊 置っ左一脇机 名香 伽ニ少シキ焼ヶ火舎也云 前二取名香ラ少シキ入レ閼 護身法後加持香水

供二+護摩二+如是,曼陀

灌頂」護摩、御修法」護摩ニハ 羅供如是

修シテ護摩壇ニテハ護摩許 不如クセ是一大壇ご行法タハ

オ

行之」也景

灑浄香水加持事

法印「順逆」云 土御門大納言僧都御 逆 vaṃ 字´順、兵部卿 西院/小補律師 ram 字ハ

一云一向順加持之阿性房説

了一上人云先逆三反 次順 房)逆順に加持ス同也素

以上

ウ